

今後の市場ワーキング・グループにおいて ご議論いただきたいポイント

- ◆ 金融機関における「顧客本位の業務運営」の浸透・定着状況や、顧客の認知度の現状についてどう評価するか。
 - －金融機関の対応（経営陣の取組みや、営業現場での対応等）はどのように変わってきているか
 - －顧客の資産形成・管理に資する商品販売や顧客の資産残高の増加につながっているか
 - －顧客のニーズや利益に合わない不適切な販売事例は抑制されているか
 - －金融機関の取組みの「見える化」は顧客に浸透し、金融機関の選別につながっているかなど

- ◆ 「顧客本位の業務運営」の更なる定着に向けて、行政として、今後どのような対応が考えられるか。
 - －これまでの「プリンシプルベース・アプローチ」は十分に効果的か、「プリンシプルベース・アプローチ」における更なる対応は考えられるか（「原則」の見直し、モニタリングの改善等）
 - －現行の規制・監督の枠組みは十分に機能しているか、法令・執行面での改善は考えられるか（参考：海外の規制動向）など

- ◆ その他、「顧客本位の業務運営」を促進する環境を整備するため、行政や金融機関はどのように対応していくべきか。
 - －顧客が金融サービスを適切に選択できる環境整備に向けて、どのような取組が求められるか（顧客の側に立ったアドバイザーの充実、金融・デジタルリテラシーの向上、N I S A等の整備等）
 - －高齢者など認知・判断能力の低下した顧客のニーズに対応できているかなど